

「基本構想(素案)について」(説明原稿)

第六次新居浜市長期総合計画 基本構想(素案)について、ご説明させていただきます。

[1 ページ](#)をご覧ください。まず、基本構想の全体的な構成といたしましては、大きく「第1部 総論」「第2部 基本構想」の2部構成とすることとしております。「第1部 総論」につきましては、第1章におきまして、計画策定の目的、位置づけ、構成と期間、策定のポイント、他の計画等との関連を、第2章におきまして、時代の潮流、市民の声、本市の概況、特性、主要課題につきましては、まとめることとしております。「第2部 基本構想」につきましては、第1章におきまして、将来都市像、目標人口、将来都市構造を、第2章におきまして、まちづくりの目標や施策の体系、10年後のまちの姿などにつきましては、まとめることとしております。

[2 ページ](#)をご覧ください。

「第1部 総論」の「第1章 長期総合計画とは」では、まず、「1 計画策定の目的」は、「社会経済環境の変化や、今後の社会展望を踏まえた、これからの時代において目指すべき本市の新しい将来像を描くとともに、その実現を図るための基本的な方策を明らかにするため策定するもの」であり、「2 計画の位置づけ」につきましては、「本市の将来像と、それを実現するための中長期的な

方針を示すもので、本市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画」であります。「3計画の構成」につきましては、計画は3層で構成しており、まず、「基本構想」は、今後10年間の本市の将来都市像・まちづくりの目標・施策の大綱・施策の体系など、本市が目指すまちづくりの基本方針を示します。次に、

「基本計画」は、基本構想の将来都市像を実現するため、施策の体系に沿って基本的な施策の内容を示します。次に、「実施計画」は、基本計画に基づき、具体的に実施する事務事業の内容を示します。計画期間は、10年間ですが、「基本計画」につきましては、中間年で見直すこととしております。また、「実施計画」につきましては、毎年度ローリング方式により見直すこととしております。

[3ページ](#)をご覧ください。今回の計画では、「計画策定のポイント」といたしまして、「第六次新居浜市長期総合計画策定方針」でお示ししました、5つの「策定の視点」を記載し、どのような視点で本計画を策定したか、お示ししたいと考えております。また、「他の計画等との関連」では、「各個別計画は、長期総合計画を補完、具体化するものであり、相互に緊密な連携を図るものとする」とともに、本年8月に策定予定の国土強靱化地域計画との整合性にも配慮してまいります。また、[4ページ](#)にお示しいたしてありますように、「SDGsとの関連」につきましても、SDGsの17の国際目標と本計画の施策体系の対応を整理し、取りまとめることを明記することといたしております。

[5 ページ](#)をご覧ください。「第2章 本市を取り巻く“変化”」といたしまして、まず、「1 本市を取り巻く時代の潮流」では、相互に影響し合いながら社会状況の中で大きな流れを形成するものとして、「人口減少、少子・超高齢社会」「成長から成熟への社会経済の変化」「高度情報ネットワーク化とグローバル化」「環境に対する意識の変化」「安全・安心に対する意識の高まり」「コミュニティの変容」の6つの事項を抽出することとしております。特に、「人口減少、少子・超高齢社会」は、他の5つの潮流に大きな影響を与えるものとして、時代の潮流の中心として示していきたいと考えております。

[6 ページ](#)をご覧ください。「2 市民の声」では、「市民意向調査」「本市出身者意向調査」など、計画策定に際し行いました、各種アンケート等の結果の概要を取りまとめることとしております。「3 本市の概況」といたしましては、本市の位置、交通環境、沿革、人口・世帯数など、また、類似都市と本市を比較し、特徴的な項目につきまして、とりまとめを行い、「4 本市の特性」として、強み、弱みなどを抽出することとしております。

[7 ページ](#)をご覧ください。「5 本市の主要課題」では、時代の潮流などを踏まえ、本市の主要課題を「人口減少、長高齢社会への対応」「保健、医療、福祉サービスの充実」「地域を支える人材の育成と市民主体の自立する地域の形成」「環境保全と快適な生活環境の形成」「交通・立地条件を生かした産業機

能の充実」「社会活動を支える生活基盤の整備」「効率的で効果的な自立した行財政運営」の7つの枠組みで整理することとしております。

次に、[8ページ](#)をご覧ください。「第2部 基本構想」でございます。

まず、本市が目指します「将来都市像」につきましては、「豊かな心で幸せつむぐ 人が輝く あかがねのまち にいはま」を掲げております。この将来

都市像に込めさせていただきました思いは、「豊かな心で幸せつむぐ」には、

「市民みんなが心の豊かさを実感しながら、協力・協働してまちづくりを進め、本市の新たな未来を創り上げ、子どもたちや次の世代に引き継ぐとともに、みんなが元気で幸せに暮らすことができるまちを目指す」ということ、

「人が輝く」には、「子どもからお年寄りまで誰もが光り輝き、健康で安全・安心に生活ができて、住んでいてよかったと心から思えるまちを目指す」ということ、「あかがねのまち」には、「第五次長期総合計画」の将来都市像において掲げた『あかがねのまち』の精神を、「第六次長期総合計画」においても引き継いでいく」という思いを込めております。

[9ページ](#)をご覧ください。10年後の令和12年の本市の目標人口でございます。こちらは、新居浜市総合戦略及び人口ビジョンにおける、令和42年に本市人口9万人を維持するための目標値及び国立社会保障・人口問題研究所準拠推計人口を示したグラフでございます。令和42年に9万人を維持するためには、長期総合計画の目標年であります令和12年には、10万8

608人を維持する必要がありますが、直近の平成31年に示されたいわゆる社人研推計人口では、令和12年の本市人口を11万529人と推計しておりますことから、長期総合計画における令和12年の目標人口は、社人研推計人口を上回る、「11万1000人」を目標としたいと考えております。

「将来都市構造」では、将来都市構造の方針、将来都市構造図を記載することとしておりますが、現在策定中であります都市計画マスタープランのポイントを記載する予定としております。

10ページをご覧ください。第6次長期総合計画における、まちづくりの目標の案をお示しいたしております。6つのまちづくりの目標に、「計画の推進」を加えました、7つの柱でまちづくりを進めてまいりたいと考えております。まず、目標1として「健やかに育つ子供が未来に輝くまちづくり」（子育て・教育 分野）、目標2として「健康で、いきいきと暮らし、支え合うまちづくり」（健康・福祉 分野）、目標3として「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」（防災・防犯・消防・都市基盤 分野）、目標4として「人と地域ので豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり」（人権・協働・社会教育・文化・スポーツ 分野）、目標5として「活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」（経済・雇用 分野）、目標6として、「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」（生活環境・地球環

境・上下水道 分野)、そして、「計画の推進」につきましては、「持続可能なまちづくりの推進」(行財政運営 分野) の以上、7つの柱でまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それぞれのまちづくりの目標を達成するための施策につきましては、現在、各専門部会、ワーキンググループなどにおいて作成を進めております基本計画に合わせまして、今後、施策の記載内容を詰めていきたいと考えております。

[1 1 ページ](#)をご覧ください。今回、重点プロジェクトとして位置づけいたしますのは、人口減少問題に対応するため、今年度策定を進めております「第2期新居浜市総合戦略」の4つの基本目標、目標ごとに定める具体的な施策を長期総合計画にも位置づけることによって、長期総合計画と総合戦略が整合性をもって、本市の大きな課題であります人口減少対策を一体的に推し進めていくことを明確にしたいと考えております。

[1 2 ページ](#)には、これまでの説明に基づく「施策の体系」のイメージをお示しいたしております。

[1 3 ページ](#)をご覧ください。「10年後のまちの姿」という項目では、計画の達成度を具体的に判断するために、まちづくりの目標ごとに成果指標を設定したいと考えております。成果指標といたしましては、アンケート調査による市民満足度などの定性的な指標と、客観性を持たせるためのまちづくり

を代表する定量的な指標をそれぞれ設定したいと考えておりますが、指標項目については現在、選定を進めております。

[14ページ](#)をご覧ください。基本構想の最後には、基本構想の全体像として「基本構想の体系」を1枚ものとしてまとめて掲載するように考えております。

最後に、[15ページ](#)をご覧ください。今後の策定スケジュールについてでございます。12月議会への基本構想議案上程を目指し、順次、基本構想案、基本計画案の策定を進め、8月にパブリックコメントを実施する予定でございます。

なお、審議会の皆様には、5月及び8月に基本構想案、基本計画案をお示しさせていただき、その内容を踏まえ、12月に答申をいただきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。